堀江工業株式会社 行動計画

社員が『仕事と子育て』を両立させることができ、更には全ての社員が働きやすい環境を作る事によってその能力を十分に発揮できるようにするため、当社は次の様に行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成22年 4月 1日 から 平成24年 3月31日 までの 2年間
- 2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 : 期間内に、社員に対し育児休業に対する制度の更なる周知を図ると共に、

情報の提供や相談体制の充実を図る。

目標 2 : 期間内に、男子社員が育児休業を取得できるように周知・啓発をする。

《対策》

平成22年 4月 育児休業に対する更なる理解を深めるため、外部講師による研修会を 全社員を対象に実施す。

平成23年 4月 配偶者が出産した場合、男子社員が育児休暇を取得できるよう啓発をし 50パーセント以上の取得者が出るよう努める。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 1 : 期間内に、所定外労働時間の削減を目指し環境の整備を図る。

目標 2 : 期間内に、有給休暇取得の促進を目指し環境の整備を図る。

《対策》

平成22年 4月 ノー残業dayを継続し、更に時間外労働の削減を図る。

平成23年 4月 有給指定消化日を1日から2日に増やし、有給休暇の消化に対する 意識の促進を図る。

その他次世代育成支援対策に関する事項

目標 1 : 期間内に、地域の子どもたちに現場見学の機会を提供し、次世代に 建設業への理解を深める。

《対策》

平成22年 4月 インターンシップの生徒を受け入れ、建設業への理解を深める。

平成23年 4月 高校生を対象とした会社見学会を開催し、建設現場への 理解を深める。